

毎週火、金曜日発行（但休日に当たるときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 土地改良事業計画の縦覧
土地改良事業認可
寒高冷地区の指定
収入証紙小売さばき人の指定
家畜人工授精師の免許
自衛官第二次募集の試験日時追加
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
- ◇正誤 昭和三十年三月十八日鳥取県告示第百二十四号中訂正

告示

鳥取県告示第五百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第七條第

一項の規定により、鳥取市浜坂若林吉藏外十五人の者より、八幡池土地改良区設立の認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画及び定款につき詳細な審査を行つた結果、当該申請を適当と決定した。よつて次のように縦覧に供する。

昭和三十年十月二十八日

鳥取県知事 遠藤 茂

一 縦覧に供すべき書類の名称

（一）土地改良事業計画書の写

（二）定款の写

二 縦覧の期間

昭和三十年十月二十九日から同年十一月十七日まで

三 縦覧の場所

鳥取市役所

四 異議の申立

利害関係人において公告にかかる決定に対して異議があるときは縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第五百四十号

鳥取県収入証紙規則（昭和二十八年六月鳥取県規則第三十八号）第五条第二項の規定による小売さばき人を昭和三十年十月二十五日次のとおり指定した。

昭和三十年十月二十八日

鳥取県知事 遠 藤 茂

番号	氏名	売さばき場所	住所
二八九	長浜 晃輔	米子市岩倉町四十三番地	同上
二九〇	田鉄はるる	東伯郡赤碕町大字赤碕一〇四番地	〃
二九一	鳥取県職員組合県庁支部長 米田 成美	鳥取市東町九九番地	〃
二九二	鳥取県職員組合郡家土木出張所支部長 松本重光	八頭郡郡家町大字郡家字茅林四八八ノ六番地	〃

鳥取県告示第五百四十一号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条の規定により次のとおり家畜人工授精師の免許をした。

免許番号	家畜人工授精師として業務を行う家畜の種類	住所	氏名
三五二	めん羊	八頭郡郡家町大字花二五八番地	梅田峰夫
三五三	山羊	気高郡青谷町西町	徳安弘年
三五四	〃	鹿野町大字小別所	有沢 晃
三五五	〃	青谷町大字桑原八〇番地	尾崎範夫
三五六	〃	鹿野町今市九二九番地	鈴木照光
三五七	全家畜	鳥取市上町九七	堀準義郎
三五八	〃	河村勝太郎方	遠藤尙治

鳥取県告示第五百四十二号

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第四十八号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十年十月二十八日

鳥取県教育委員会委員長 河合 弘道

一日時 昭和三十年十一月八日 午前十一時

一 場所 鳥取県教育委員会 会議室

一 議題 定例報告

自衛官（陸上、海上、航空）の昭和三十年度第二次募集の試験日時を次のとおり追加したので告示する。

昭和三十年十月二十八日

鳥取県知事 遠 藤 茂

試験場	試験場の位置	試験日時
米子試験場	米子市両三柳	昭和三十年十月三十一日 午前八時三十分から
	米子駐とん部隊	

正 誤

昭和三十年三月十八日鳥取県告示第二百二十四号中誤植があるので次のとおり訂正する。

頁行 段	誤	正
一八 六 四	上ミ鑪ノ内床 無魚切り	上ミ鑪ノ内床 無魚切り
七	上鑪陰地山	上鑪。陰地山